

## 議会運営委員会 会議録

---

日 時 令和5年2月24日（金曜日） 午前10時44分～午後0時39分

場 所 白杵庁舎2階 第4委員会室

---

### 出席委員の氏名

委員長 内藤 康弘      副委員長 匹田 郁  
委 員 芝田 英範      委 員 川辺 隆      委 員 匹田久美子  
委 員 広田 精治      委 員 大塚 州章

---

### オブザーバー

議 長 梅田 徳男      副議長 戸匹 映二

---

### 欠席委員の氏名

（ な し ）

---

### 説明のため出席した者の職氏名

副市長 田村 和弘      総務課長 柴田 監  
財務経営課長 荻野 浩一

---

### 出席した事務局職員の職氏名

局長 林 昌英      次長 後藤 秀隆      書記 高橋 悠樹      主査 大井智香子

---

### 傍聴者

（ な し ）

---

### 協議事項

- I. 議案等について
  - II. 会期日程について
  - III. 議事日程について
  - IV. 一般質問発言順序について
  - V. その他
- 

午前10時44分 開議

◎副市長（田村和弘）

旧県立高校跡地利活用事業について（報告）

◎総務課長（柴田 監）

3月定例会の議案について（配付資料に基づき説明）

◎財務経営課長（荻野浩一）

3月定例会の当初及び補正予算について（配付資料に基づき説明）

I. 議案等について

◎書記（高橋悠樹）

（配付資料に基づき説明）

4番の陳情書について、議会運営委員会で協議するにあたり提出者の名前は出ているが、住所や連絡先がマスクングされている事に対し、委員よりその理由について質疑が出る。

◎書記より

実際に議場で配付する形にした。個人からの陳情であるため、名前は出したが住所や電話番号についてはマスクングの対応を取った。議会運営委員会の中では全て出して協議するというのであれば、今後の取り扱いはそういった対応にして、実際閲覧に置く場合には、マスクングをした議案の形で対応できる旨を説明。

○委員の意見

- ・陳情・要望を出すということは、公式に出しているということだと思う。公式に出しているものを隠す必要はない。
- ・陳情・要望として出したときは個人情報に関係もあるが、基本的には公にして閲覧も含めて隠す必要がないと思う。

○委員長より

閲覧については、いろいろと協議しながらやっていきたいと思うが、議会運営委員会の中では、全て公開して協議していくことを委員に諮る。

（結果）議会運営委員会の中では、名前・住所・電話番号を公開して協議することに決定。

次に、陳情書1～4を議場配付することについて協議を行う。

○委員の意見

- ・陳情書の1、2、3番目は配付して良いと思う。4番目に関しては、読み取る限り個人的なイデオロギー攻撃ではないかと思う。

- ・事実かどうか分からない中で、公表するのが良いか迷う。陳情書の1、2、3番は良いと思うが、4番は分からない。
- ・これまで陳情書を議場に配付しなかった例はあるのか。この方がなぜこの陳情を出したのか、事実かどうかよく分からない。
- ・他の自治体の名前を挙げて書いているのに、白杵庁舎でそれをやめろと言っていて心外である。
- ・議場での配布は、今回少し考えたほうが良いと思う。

(結果) 陳情書1～3番は議場配付を行う、陳情書4番は議場配付を行わないこととした。

## Ⅱ. 会期日程について

## Ⅲ. 議事日程について

### ◎書記(高橋悠樹)

(配付資料に基づき一括説明)

#### ○議長より

先ほどの代表者会議の中で、3月1日予算委員会の日程変更をお願いしたいとの声があった。高校の卒業式が予定されており、議会優先というのは分かるが配慮をいただけないかという事であった。

#### ○委員より

3月1日は全県下一斉の卒業式であり、職員の皆さんも関係する事だと思う。検討してほしい。

#### ◎局長より

執行部とも協議が必要になると思う。執行部とも調整しながら、この日程を決めており、報道のほうにも議会日程ということで、委員会を含めた日程を示している。

日にちを変えずに開始時間を調整する方向で、執行部と協議を行うことになった。

## Ⅳ. 一般質問発言順序について

### ◎書記(高橋悠樹)

(配付資料に基づき説明)

- ・発言通告事項(一般質問)取下げ願が、平川幸司議員より提出されことを報告。
- ・抽選結果は別紙のとおり

## V. その他

### ◎書記（高橋悠樹）

（配付資料に基づき説明）

#### 1. 各委員会等の開催について

・第1種常任委員会の開催日（3月10日）に、中央地区合同避難訓練に参加することを周知。

#### 2. 質疑・討論の取扱いについて

#### 3. 次回、議会運営委員会及び代表者会議の開催について

#### 4. 全員協議会の開催について

#### 5. その他

（1）白杵市議会委員会条例の一部改正について

（2）感染予防対策について

・協議の結果、12月と同様の対応とするが、アクリル板の前ではマスクを外して発言することで決定。

その後、議会運営委員会開催前の発言通告書（一般質問）の取扱いについて質疑があり、執行部が答弁書作成に各種調整が必要なことから、議会運営委員会開催前であっても通告後切後には、通告書を前以って送付しており、議員についても同様の取扱いにしていることを書記より説明。

午後0時39分 閉会

---

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和5年2月24日

白杵市議会

議会運営委員会委員長 内藤康弘